

職員の給与等に関する報告(意見)及び勧告

# 参 考 資 料

平成21年9月

埼玉県人事委員会

# 目 次

## 第1 職員の給与

平成21年職員給与実態調査の概要	1
第1表 給料表別人員及び学歴別・性別人員構成比	2
第2表 民間給与との比較を行う職員の平均給与月額	2
第3表 職別・給料表別平均給与月額等	3
第4表 給料表別・級別・号給別人員分布及び平均給料月額	
その1 行政職給料表	5
その2 公安職給料表	8
その3 大学職給料表	11
その4 研究職給料表	13
その5 医療職給料表(1)	15
その6 医療職給料表(2)	16
その7 医療職給料表(3)	18
その8 教育職給料表(1)	21
その9 教育職給料表(2)	23
その10 学校栄養職給料表	25
その11 事務職給料表	26
第5表 扶養手当の支給状況	29
第6表 住居手当の支給状況	29
第7表 管理職手当の支給状況	29
第8表 再任用職員の適用給料表別・級別人員	
その1 フルタイム勤務職員	30
その2 短時間勤務職員	30

## 第2 民間の給与等

平成21年職種別民間給与実態調査の概要	31
第9表 産業別・企業規模別調査事業所数	32
第10表 職種別・学歴別・企業規模別初任給	32
第11表 職種別にみた給与額等	
その1 職員給与と民間給与との比較職種	33
その2 その他の職種	35
第12表 初任給の改定状況	37
第13表 給与改定の状況	37
第14表 定期昇給の実施状況	37
第15表 昇給制度の状況	38
第16表 雇用調整の実施状況	38
第17表 賃金カットの実施状況	39
第18表 家族手当の支給状況	39
第19表 住宅手当の支給状況	40
第20表 特別給の支給状況	40
第21表 冬季賞与の考課査定分の配分状況	40

## 第3 人事院勧告

第22表 人事院による報告及び勧告の概要	41
第22-2表 国家公務員の育児休業等に関する法律の改正についての意見の申出の概要	44

## 第4 標準生計費

標準生計費の算定方法	45
第23表 世帯人員別標準生計費	46

## 第5 労働経済指標

第24表 労働経済指標	47
-------------	----

## 第1 職員の給与

### 平成21年職員給与実態調査の概要

職員の給与に関する報告の基礎となった平成21年職員給与実態調査の概要は、次のとおりである。

#### 1 調査の目的

この調査は、職員の給与の実態を把握し、今後の人事行政の基礎資料とすることを目的として、平成21年4月1日現在における職員の給与等の実態を調査したものである。

#### 2 調査の対象

平成21年4月1日に在職する職員で、職員の給与に関する条例（昭和27年埼玉県条例第19号）、学校職員の給与に関する条例（昭和31年埼玉県条例第33号）、一般職の任期付研究員の採用等に関する条例（平成13年埼玉県条例第5号）又は一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成14年埼玉県条例第68号）に定める給料表の適用を受ける者を対象とした。したがって、技能職員、地方公営企業法の適用を受ける職員及び臨時職員は含まれていない。

#### 3 調査の内容

平成21年4月分の給料、年齢、学歴、経験年数、諸手当の支給状況等について調査した。

#### 4 調査の実施

この調査は、電子計算システムに入力されている職員の給与資料により行った。

### 参考 各給料表が適用される職員の範囲

- ・行政職給料表：他の給料表の適用を受けない全ての職員
- ・公安職給料表：警察官
- ・大学職給料表：大学に勤務する学長、教授、准教授、講師、助教
- ・研究職給料表：試験場、研究所等に勤務し、試験研究又は調査研究の業務に従事する職員
- ・医療職給料表(1)：病院、診療所、保健所等に勤務する医師、歯科医師
- ・医療職給料表(2)：病院、診療所、保健所等に勤務する薬剤師、獣医師、栄養士等
- ・医療職給料表(3)：病院、診療所、保健所等に勤務する保健師、助産師、看護師、准看護師等
- ・教育職給料表(1)：県立の高等学校等に勤務する教育職員
- ・教育職給料表(2)：市町村立の小学校及び中学校等に勤務する教育職員
- ・学校栄養職給料表：市町村立の小学校及び中学校等に勤務する学校栄養職員
- ・事務職給料表：市町村立の小学校及び中学校等に勤務する事務職員

第1表 給料表別人員及び学歴別・性別人員構成比

給料表	職員数	学歴別人員構成比				性別人員構成比	
		大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男	女
	人	%	%	%	%	%	%
行政職給料表	9,049	66.3	9.2	24.3	0.2	72.0	28.0
公安職給料表	11,097	45.1	6.0	48.9	—	92.6	7.4
大学職給料表	177	78.6	20.3	1.1	—	37.3	62.7
研究職給料表	350	91.4	5.2	3.4	—	79.1	20.9
医療職給料表(1)	45	100.0	—	—	—	77.8	22.2
医療職給料表(2)	401	76.1	22.9	1.0	—	46.1	53.9
医療職給料表(3)	220	55.9	44.1	—	—	3.6	96.4
教育職給料表(1)	10,176	92.9	4.3	2.8	—	65.3	34.7
教育職給料表(2)	27,415	83.8	16.2	0.0	—	45.6	54.4
学校栄養職給料表	331	27.8	72.2	—	—	4.8	95.2
事務職給料表	1,211	39.6	19.5	40.8	0.1	39.6	60.4
全給料表	60,472	74.3	11.7	13.9	0.1	61.2	38.8

(注) 再任用職員は含まれていない。(以下、第7表まで同じ。)

第2表 民間給与との比較を行う職員の平均給与月額

区分	平成21年	平成20年
給与種目	円	円
給料	365,702	368,078
扶養手当	9,900	10,385
地域手当	25,055	21,389
住居手当	5,942	6,067
管理職手当	9,327	9,431
その他	8	3
合計	415,934	415,353

適用人員	8,943人	9,095人
平均年齢	44.3歳	44.2歳
経験年数	22.4年	22.3年

(注) 1 行政職給料表適用職員のうち、新規学卒者等を除いた民間給与との比較を行う職員を対象とし、平成20年における扶養手当及び地域手当並びに平成21年における管理職手当に係る特例減額については、ないものとして集計した。  
 2 給料には、給料の調整額及び切替えに伴う差額を含み、その他は、単身赴任手当等である。

第3表 職別・給料表別平均給与月額等

区 分		給料表	職員数	年齢	経験 年数	給料月額	給料の 調整額等	扶 養 手当額
			人	歳	年	円	円	円
県	一般職員	行政	9,049	44.1	22.2	363,419	616	9,796
		大学	177	47.9	19.8	430,343	—	6,506
		研究	350	44.5	21.2	386,953	—	10,957
		医療(1)	45	48.8	21.1	487,778	14,947	15,022
		医療(2)	401	42.7	19.3	357,619	6,735	6,413
		医療(3)	220	39.7	16.7	334,210	8,031	2,514
		計	10,242	44.0	21.9	365,072	1,046	9,513
	警察官	公安	11,097	38.4	17.9	334,329	23	11,812
	教 員	教育(1)	10,069	46.6	24.0	395,725	20,474	10,636
	計		31,408	42.9	21.2	364,037	6,913	10,685
負担 法 職 員	教 員	教育(1)	107	49.0	26.4	410,534	34,381	8,355
		教育(2)	27,415	45.2	22.8	376,519	14,550	7,317
		計	27,522	45.2	22.8	376,652	14,627	7,321
	一般職員	学校栄養	331	39.7	18.5	322,935	—	2,512
		事 務	1,211	43.1	22.1	347,409	—	5,767
		計	1,542	42.4	21.4	342,156	—	5,068
計		29,064	45.0	22.7	374,821	13,851	7,201	
合 計		60,472	43.9	21.9	369,220	10,247	9,011	

(注) その他の手当額は、初任給調整手当、特勤勤務手当等である。

地 域 手当額	合計 1	住 居 手当額	管理職 手当額	その他の 手 当 額	合計 2
円	円	円	円	円	円
24,933	398,764	5,904	9,182	8	413,858
28,587	465,436	9,650	2,956	1,310	479,352
26,430	424,340	7,044	8,705	0	440,089
80,990	598,737	5,900	60,751	226,996	892,384
24,313	395,080	5,542	3,288	0	403,910
22,503	367,258	3,636	1,449	0	372,343
25,217	400,848	5,945	8,888	1,027	416,708
22,622	368,786	5,207	1,768	221	375,982
27,947	454,782	5,493	3,087	14,859	478,221
25,175	406,810	5,539	4,513	5,176	422,038
29,740	483,010	5,093	4,271	17,957	510,331
26,270	424,656	5,437	5,780	11,822	447,695
26,284	424,884	5,436	5,774	11,846	447,940
21,154	346,601	4,483	—	0	351,084
22,956	376,132	4,900	—	0	381,032
22,569	369,793	4,811	—	0	374,604
26,087	421,960	5,402	5,468	11,217	444,047
25,613	414,091	5,474	4,972	8,080	432,617

第4表 給料表別・級別・号給別人員分布及び平均給料月額

その1 行政職給料表（他の給料表の適用を受けない職員に適用）

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1							1			
2										
3										4
4										1
5						1	1			1
6										5
7							3			1
8										1
9	6									
10			1							
11	1	54								1
12		9								
13	8	11								
14		20								
15	2	31								1
16		7	1							
17	10	27								
18		19	1						5	
19	1	29	5						1	
20		10	4	1						
21	12	63	45	2					1	
22	1	11	10	1					1	
23	1	29	34	6						
24	1	16	17	1						
25	5	34	57	4						
26		12	13	3						
27	9	50	42	16						
28		11	21	2						
29	67	34	62	11					1	
30	3	12	12	2			1			
31	9	54	45	11				1		
32	5	14	20	1						
33	98	33	89	4	1			1		
34	3	18	17	4				1		
35	30	8	30	21	1		2	7		
36	7	3	28	8			5			
37	53	1	94	9	1		3	2		
38	7		25	8			10	6		
39	24	2	74	69	6		3	12		
40	16		25	14	3		4	16		
41	12	3	103	19	6		11	11		
42	8	4	28	13	5		5	9		
43	4	1	91	57	36		36	8		
44	8		26	8	6	5	17	12		
45	5	1	70	17	7	1	20	25		
46			29	6	2	8	10			
47	2		93	37	29	5	25			
48	3		32	14	10	3	17			
49			80	122	52	10	25			
50	2	1	34	48	22	4	16			
51	1	1	127	94	19	25	9			
52			52	19	64	8	18			
53			66	78	27	24	12			
54			31	54	14	8	8			
55			123	65	95	31	5			
56	2		28	36	50	16	4			

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
57	1	1	46	57	36	47	7			
58			30	60	55	12	6			
59			72	88	13	33	3			
60			30	63	50	22	6			
61	1		30	28	41	56	140			
62			16	9	46	52				
63	2		16	11	27	44				
64			12	46	40	51				
65			3	16	42	57				
66			6	14	29	21				
67			3	17	16	64				
68			2	56	32	26				
69			1	14	46	49				
70				13	28	65				
71	2			16	22	94				
72			1	25	37	37				
73				8	41	69				
74	1			20	45	58				
75				13	37	139				
76			1	40	19	53				
77	2			9	30	826				
78				20	32					
79			1	24	12					
80				30	8					
81				8	8					
82				12	26					
83	1			12	8					
84			1	24	8					
85				6	95					
86				6						
87		1		12						
88			1	13						
89				11						
90				6						
91				8						
92			2	22						
93	1			210						
94										
95			1							
96										
97										
98										
99			1							
100										
101										
102										
103										
104										
105										
106										
107										
108			1							
109										
110			1							
111										
112										
113			5							
114										
115										

給 級 号	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	1 0 級
116	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
117										
118										
119										
120										
121										
122										
123										
124										
125										
人員計	人 437	人 635	人 2,068	人 1,932	人 1,385	人 2,024	人 433	人 111	人 9	人 15
平均 給料月額	円 185,859	円 226,287	円 301,794	円 374,125	円 396,953	円 442,867	円 468,405	円 494,140	円 522,011	円 549,033
人員総計	人 9,049	平均 給料月額	円 363,419							

その2 公安職給料表（警察官に適用）

給 号	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
級	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7							1		
8									
9			1						
10									
11									
12		1							
13	154								
14		1							
15	7	2	1	1					
16	11	6							
17	99	223	1						
18	3	14	36						
19	17	118	113						
20	8	43	25						
21	130	209	79						
22	6	42	51						
23	12	117	49	1					
24	4	62	45						
25	7	182	173						
26	4	41	38						
27	8	134	82		3				
28	4	52	69						
29	13	172	168	39	2				
30	1	18	52	20	1				
31	2	16	95	31	5				
32	4	10	49	32	1	1	2		
33	5	26	141	44	5				
34	6	4	61	20	2		1		
35	4	13	99	45	8				
36	7	14	66	18	5	3	1		
37	3	6	109	45	13				
38	1	6	55	31	2				
39	4	11	104	41	5		1	1	3
40	3	9	50	21	2	1	1	1	6
41	2	6	101	33	9	1			5
42	1	1	57	19	2				7
43	3	4	101	46	7	1	1		5
44	1	4	65	21	3		1		1
45	2	3	40	38	11	5	3		27
46	2	1	40	26	3				
47	1		36	62	10	1	1		
48	2	1	34	34	3		3		
49	3	2	33	53	14		4		
50			22	24	3	2	3		
51			28	55	6	1	1	3	
52		1	26	20	9	4	3		
53			37	49	5		8	2	
54		1	13	13	10	4	4		
55			22	42	3	3	7	1	
56	1		22	9	10	5	9		
57		1	14	61	5		8		
58			11	16	11	5	5		
59			25	53	10	3	14	1	

給号	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
級	人	人	人	人	人	人	人	人	人
60			11	14	11	6	4	1	
61			18	53	10	1	8	121	
62		1	10	31	14	5	3		
63			30	40	3	2	23		
64			3	31	11	9	11		
65			15	36	7	2	16		
66			8	29	10	5	7		
67			24	42	8	4	9		
68			3	33	17	6	8		
69			14	45	10	5	17		
70			8	41	22	10	6		
71			28	26	8	5	28		
72			13	33	32	8	5		
73				26	8	4	27		
74			1	43	27	10	8		
75			2	10	10	4	29		
76			1	30	26	11	5		
77				15	7	2	218		
78				41	36	21			
79				17	12	6			
80				41	28	12			
81				12	9	3			
82				43	36	19			
83				12	43	10			
84				53	22	15			
85				14	49	453			
86				53	26				
87				17	37				
88				46	25				
89				20	31				
90				54	22				
91				22	15				
92				46	11				
93				21	59				
94				42					
95				26					
96				56					
97				18					
98				58					
99				14					
100				43					
101				11					
102				57					
103				7					
104				62					
105				10					
106				72					
107				14					
108				55					
109				13					
110				92					
111				14					
112				74					
113				12					
114				72					
115				14					
116				71					
117				14					
118				76					

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
119				16					
120				74					
121				23					
122				70					
123				20					
124				87					
125				539					
126									
127									
128									
129									
130									
131									
132									
133									
134									
135									
136									
137									
138									
139									
140									
141									
142									
143									
144									
145									
人員計	人 545	人 1,578	人 2,728	人 3,979	人 890	人 678	人 514	人 131	人 54
平均 給料月額	円 193,805	円 220,156	円 262,386	円 382,072	円 423,373	円 456,989	円 470,166	円 495,173	円 514,630
人員総計	人 11,097	平均 給料月額	円 334,329						

その3 大学職給料表（大学に勤務する学長、教授、准教授、講師、助教に適用）

級 号給	1級	2級	3級	4級
	人	人	人	人
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				1
18				
19				
20				
21	1			
22				
23	1			
24	1			
25		1		1
26		2		1
27			1	
28				
29	1	2		2
30				1
31				1
32	2			
33	1			
34	2	1	1	4
35		2	1	1
36	1			1
37		2		2
38	1		3	4
39				
40		1		1
41				2
42	1	1		4
43		3		2
44	1		1	
45	1	5	1	
46	1	1	1	2
47		2	1	1
48		2		
49		3	1	
50		1	1	
51	2	1	1	3
52		1	1	
53		3	1	2
54		5		
55			3	3
56	1			
57	2	1	2	
58	2		2	
59	1	1		3

級 号給	1級	2級	3級	4級
	人	人	人	人
60		1		
61		1	1	1
62			1	
63		1	1	2
64				
65			1	
66		1		
67		1		2
68		1		
69	1		1	
70	1			
71		1		1
72	1	1	1	
73			1	
74			1	
75		1		1
76			1	
77			1	1
78				
79	1			
80			2	
81				
82	1			
83		1		
84				
85				
86			1	
87				
88		1		
89			7	
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96		1		
97				
98				
99		1		
100				
101				
102				
103		1		
104				
105		1		
106				
107				
108				
109				
110				
111				
112				
113				
114				
115				
116				
117				
118				

級 号給	1級	2級	3級	4級
119	人	人	人	人
120				
121				
122				
123				
124				
125				
126				
127				
128				
129				
特				1
人員計	人 28	人 56	人 42	人 51
平均 給料月額	円 310,436	円 389,141	円 447,288	円 527,461
人員総計	人 177	平均 給料月額	円 430,343	

その4 研究職給料表（試験場、研究所等に勤務し、試験研究又は調査研究業務に従事する職員に適用）

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5		2			
6					
7					
8					
9		2			
10		1			
11		1			
12					
13		2	1		
14					
15			3		
16		1			
17		3	3		
18			2		
19		1	1		
20			1		
21		3	3		
22		1	1		
23		1	3		
24		1	1		
25		5	4		1
26			1		
27	1	2			
28			1		
29			3		
30		1			
31		1	3		
32		1	1		
33			2		
34			2		
35		1	1		
36			2		1
37		2	6		
38					
39		4	3		1
40		1	2		
41		1	2		1
42			2		
43		1	6		
44		1			
45			2		
46			2		
47			8	5	
48			2	2	
49			2		
50			9	1	
51			3	5	
52			6		
53			9	6	
54			4	6	
55			2	2	
56			5	3	
57			2	2	
58			7	5	
59			2	2	

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級
	人	人	人	人	人
60			6	1	
61			2		
62			3	3	
63				1	
64			10	5	
65			1	3	
66			1	5	
67			3	2	
68			1	2	
69			4		
70			3	5	
71			1	3	
72			2	3	
73			2	2	
74			6	3	
75				1	
76					
77			8	26	
78			1		
79			2		
80			2		
81			1		
82			4		
83					
84			2		
85					
86					
87					
88			1		
89			10		
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級
119	人	人	人	人	人
120					
121					
人員計	人 1	人 40	人 201	人 104	人 4
平均 給料月額	円 181,100	円 243,838	円 378,843	円 455,799	円 487,050
人員総計	人 350	平均 給料月額	円 386,953		

その5 医療職給料表(1) (病院、診療所、保健所等に勤務する医師及び歯科医師に適用)

級 号給	1級	2級	3級	4級
	人	人	人	人
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9	2			
10				
11				
12				
13	2			
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28		1		
29	1			
30				
31				
32		1		
33				
34				
35		1		
36		1		
37	1	1		
38				
39				
40	1			
41				
42		1		
43			1	
44				
45			1	
46				
47				
48				
49				
50			1	
51				
52			1	
53			1	
54				
55				1
56				
57				
58			1	
59			1	

級 号給	1級	2級	3級	4級
	人	人	人	人
60		1	1	
61		1		
62				
63			1	
64				
65				6
66		1		
67			1	
68				
69			1	
70				
71				
72				
73		1		
74			1	
75			1	
76				
77			1	
78				
79			1	
80				
81				
82		1		
83				
84				
85				
86				
87			1	
88				
89			4	
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97				
人員計	人 7	人 11	人 20	人 7
平均 給料月額	円 304,771	円 445,273	円 534,015	円 605,471
人員総計	人 45	平均 給料月額	円 487,778	

その6 医療職給料表(2) (病院、診療所、保健所等に勤務する薬剤師、獣医師、栄養士等に適用)

給 号	1級 人	2級 人	3級 人	4級 人	5級 人	6級 人	7級 人	8級 人
1								
2								
3			8					
4								
5								
6								
7		1	8					
8		1						
9		11	2					
10			2					
11			3					
12			1					
13		6	1					
14		1	4			1		
15			2					
16					1			
17		2			2	1		
18			1		2	1		
19		1	4					
20			2		1			
21		2	3		4	1		
22						1		
23	2	1	4		2	2		
24			1			1		
25	1		4		2	1		
26		1			1	2		
27			2		2	2		
28						1		
29		1			4	5		
30		1			1	2		
31						1		
32					1	4		
33			1		1	3		
34					1			1
35	1					8		1
36						6		1
37					1			1
38								1
39					1	4		1
40			1			3		
41					1	4		
42						1		
43						8	2	
44						3	1	
45					1	3	1	
46						4		
47						9	1	
48	1					2	1	
49						3	1	
50		1				3	2	
51						7	5	
52						3	4	
53						4	3	1
54						3	3	
55						4	7	
56						3	4	
57						2	1	
58						3	2	
59						4	5	

給号	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
級	人	人	人	人	人	人	人	人
60					1	1		
61					1	5		
62					4	2		
63					7	4		
64					1	2		
65					3	40		
66					6			
67					6			
68					1			
69								
70					2			
71					3			
72					1			
73					1			
74					1			
75					1			
76					1			
77					2			
78					1			
79					1			
80					1			
81					1			
82					1			
83								
84								
85					8			
86								
87								
88								
89								
90								
91								
92								
93								
94								
95								
96								
97								
98								
99								
100								
101								
102								
103								
104								
105		1						
106								
107								
108								
109								
110								
111								
112								
113								
人員計	人 5	人 31	人 54	人 29	人 178	人 97	人 7	人 0
平均 給料月額	円 188,320	円 204,361	円 236,509	円 286,383	円 373,757	円 465,461	円 481,929	円
人員総計	人 401	平均 給料月額 円 357,619						

その7 医療職給料表(3) (病院、診療所、保健所等に勤務する保健師、助産師、看護師、准看護師等に適用)

号給	1級 人	2級 人	3級 人	4級 人	5級 人	6級 人	7級 人
1							
2							
3			5				
4							
5							
6							
7			1				
8							
9		3					
10							
11			2				
12							
13		3					
14		1	1				
15		6	1				
16							
17		4	1				
18			2				
19		2					
20			2				
21			5				
22							
23			2				
24		1					
25		1	2				
26		1	1				
27			1				
28			2	1			
29						1	
30			2	1			
31			3				
32			1				
33						1	
34							
35		2	2	1			
36			1				
37				3			
38			1			1	
39			2	1			
40							
41							
42			3	2	2		
43			5	1			
44				1	2		
45				2	3	1	
46				2	2		
47			1	3	3		
48					3		
49				3	1		
50				1	3	1	
51			1	3	1		
52				2	3		
53		1		5	3	1	
54				2		1	
55					1		
56				1	4	2	
57				6	2	2	
58		1		1	2		
59				2	3	3	

級 号給	1級 人	2級 人	3級 人	4級 人	5級 人	6級 人	7級 人
60				2	5		
61					1	2	
62					1	2	
63					3	1	
64					3		
65					1	2	
66					1		
67						2	
68					1		
69					1	8	
70					1		
71							
72					2		
73							
74					1		
75							
76					1		
77					1		
78					2		
79							
80							
81							
82							
83							
84							
85					1		
86					1		
87							
88							
89					1		
90					1		
91							
92							
93							
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
	人	人	人	人	人	人	人
119							
120							
121							
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							
129							
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							
153							
154							
155							
156							
157							
158							
159							
160							
161							
162							
163							
164							
165							
166							
167							
168							
169							
人員計	人 0	人 26	人 50	人 46	人 70	人 28	人 0
平均 給料月額	円	円 215,158	円 266,974	円 328,507	円 381,460	円 456,071	円
人員総計	人 220	平均 給料月額	円 334,210				

その8 教育職給料表(1) (県立の高等学校等に勤務する教育職員に適用)

級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級	級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級
	人	人	人	人	人		人	人	人	人	人
1						60	1	32	1	10	
2						61	3	56	1	5	
3						62		21		10	
4						63		36		8	
5		29				64	1	38	1	12	
6						65		52		17	
7		3				66		22	1	7	
8		9				67	1	33	2	12	
9	1	39				68		26	3	9	
10						69	1	49	1	9	
11		7				70		30	5	9	
12		9				71	2	58		7	
13		34				72	2	28	13	6	
14		2				73	4	45	4	8	
15		11				74		35	3	13	
16		10				75	2	55	16	10	
17		39				76	1	22	2	4	
18		2				77	4	26	2	17	
19		25				78	1	36	7	6	
20		15				79	3	67	2	4	
21		26				80	4	32	3	10	
22		15				81	8	52	11	19	
23		18				82	2	64	4	6	
24		11				83	2	26	7	3	
25	2	43				84	4	48	4	2	
26	1	15			1	85	6	70	5	1	
27		13				86	1	43	3	1	
28	2	21				87	6	46	6	1	
29	3	49				88	1	128	3		
30		8				89	5	34	2		
31		16				90	5	61	3		
32		25			1	91	7	69	2	1	
33		65			7	92		126	2		
34	2	18			5	93	8	100			
35		24			2	94	4	176	1		
36	1	25			4	95	6	82			
37	1	57			4	96	5	257	1		
38	1	27			7	97	4	76			
39	2	26			7	98	3	101			
40	1	28			11	99	6	292			
41	1	47			17	100	2	89			
42		19			9	101	2	140			
43	1	32			17	102	4	191			
44	1	19		1	15	103	3	173			
45	1	50			19	104	4	139			
46	1	8		1	9	105	3	174			
47	1	12		2	10	106	3	143			
48	4	26		3	6	107	2	137			
49	1	26		1	6	108	6	168			
50		24		7	9	109	1	127			
51	3	18		7	4	110	12	155			
52	2	34		4	1	111	1	127			
53	9	44		9	3	112	4	111			
54	2	21	1	4	2	113	3	90			
55	1	31		10	4	114	5	104			
56	2	37		10	1	115	5	123			
57	4	58		11		116	5	169			
58		24		8		117	2	85			
59	2	40		10		118	4	86			

級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級
	人	人	人	人	人
119	8	125			
120	2	183			
121		82			
122	5	78			
123	3	121			
124	1	214			
125	2	91			
126	3	90			
127		119			
128		172			
129		85			
130		97			
131		108			
132		167			
133		90			
134		97			
135		107			
136		129			
137		92			
138		111			
139		65			
140		80			
141		40			
142		54			
143		55			
144		64			
145		32			
146		16			
147		4			
148		1			
149		11			
150					
151					
152					
153	2				
人員計	人 263	人 9,295	人 122	人 315	人 181
平均 給料月額	円 288,722	円 394,387	円 419,099	円 458,201	円 504,187
人員総計	人 10,176	平均 給料月額	円 395,881		

その9 教育職給料表(2) (市町村立の小学校及び中学校等に勤務する教育職員に適用)

級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級	級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級
	人	人	人	人	人		人	人	人	人	人
1						60		63			
2						61		91	2	1	
3						62		86		2	
4						63		100			
5						64		100	4	1	
6						65		127	4	1	
7						66		78	2	3	
8						67		109	1	6	
9						68		99	7	4	
10						69		131	4	4	
11						70		87	8	25	
12						71		139	1	13	
13		2				72		88	14	22	
14		1				73		121	1	18	
15		4				74		64	5	31	
16						75		92	15	56	
17		257			1	76		82	5	43	
18		2				77		119	13	24	
19		28			1	78		72	20	41	
20		19			1	79		86	7	87	
21		359			3	80		80	13	84	
22		4			7	81		106	32	37	
23		63			22	82		77	26	63	
24		40			18	83		129	15	40	
25		371			14	84		64	9	59	
26		21			27	85		76	11	37	
27		102			22	86		76	19	64	
28		69			20	87		130	16	55	
29		219			62	88		84	19	52	
30		50			42	89		104	3	33	
31		227			34	90		103	6	40	
32		53			31	91		173	13	16	
33		138			60	92		81	9	27	
34		60			35	93		148	6	29	
35		128			39	94		166	3	22	
36		67			28	95		81	7	12	
37		272			61	96		108	8	16	
38		62			42	97		198	3	19	
39		111			67	98		106		23	
40		93			51	99		97	1	15	
41		311			88	100		260	2	18	
42		77			57	101		91	1	13	
43		148			49	102		131		21	
44		115			29	103		132		13	
45		299			28	104		205	2	12	
46		91			37	105		220		7	
47		149			18	106		214		12	
48		124			16	107		139		12	
49		254			13	108		333		11	
50		86			12	109		162		14	
51		130			16	110		160		5	
52		136			32	111		390		13	
53		227			155	112		204		8	
54		82				113		234			
55		135	2			114		292			
56		75				115		291		1	
57		153	2			116		180			
58		47	1			117		286			
59		73				118		301			

級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級
	人	人	人	人	人
119		237			
120		310			
121		246			
122		330			
123		305			
124		263			
125	1	211			
126		243			
127		283			
128		438			
129		215			
130		275			
131		295			
132		413			
133		196			
134		287			
135		318			
136		392			
137		204			
138		266			
139		283			
140		447			
141		266			
142		316			
143		314			
144		477			
145		272			
146		360			
147		324			
148		358			
149		223			
150		265			
151		178			
152		192			
153		109			
154		136			
155		168			
156		132			
157		44			
158		62			
159		4			
160					
161		12			
人員計	人 1	人 24,549	人 342	人 1,285	人 1,238
平均 給料月額	円 322,600	円 367,609	円 410,606	円 441,519	円 476,356
人員総計	人 27,415	平均 給料月額	円 376,519		

その10 学校栄養職給料表（市町村立の小学校及び中学校等に勤務する学校栄養職員に適用）

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級
	人	人	人	人	人
1					
2					
3			5		
4					
5		5			
6					
7		12	6		
8					
9		7	3		
10		1	9		
11		3	3		
12		1	1		
13		4	1		
14		1	8	1	
15	1		6		
16			1		1
17		1			1
18			4		1
19	2	3	2	1	
20		2		5	
21		1	1	1	2
22			2		2
23	6	1		1	5
24					3
25				1	
26	1		3		4
27			1		1
28			1	3	1
29					
30				1	4
31			1	2	1
32				2	1
33	1				3
34				1	4
35	1			1	2
36					1
37					2
38					3
39					1
40					4
41	1			1	1
42					2
43					2
44					
45					1
46					1
47					1
48					
49					1
50					2
51					2
52					1
53					2
54					
55					1
56					1
57					1
58					1
59					1
60					3

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級
	人	人	人	人	人
61					1
62					4
63					2
64					
65					9
66					1
67					11
68					3
69					2
70					1
71					1
72					2
73					5
74					1
75					6
76					
77					1
78					5
79					3
80					1
81					3
82					5
83					4
84					5
85					50
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
人員計	人 13	人 42	人 58	人 21	人 197
平均 給料月額	円 180,169	円 193,836	円 234,541	円 285,795	円 389,863
人員総計	人 331	平均 給料月額	円 322,935		

その11 事務職給料表（市町村立の小学校及び中学校等に勤務する事務職員に適用）

級 号給	1級 人	2級 人	3級 人	4級 人	5級 人	6級 人
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11		9				
12		6				
13	4	7				
14	1	6				
15	4	5				
16		2				
17	11	8				
18		8				
19	2	10				
20	2	3				
21	12	15	6			
22			3			
23	1	11	5			
24	1	5	2			
25	11	5	5			
26		1	1			
27	7	12	11			
28		1				
29	19	11	6			
30		2	1			
31	8	5	9			
32			3			
33	15	5	9			
34	3	2	3			
35	4		12	1		
36	2		3	1		
37	6			1		
38	3	1	1	1		
39	4		3	6		
40	3		1	1		
41	6		19	3		
42	1		3	4		
43	2		4	3		
44			5	1		
45	2		16	2		
46	2		4	2		
47	1		3	5		
48	1		3	2	1	
49			7	8	2	
50			1	5		
51			10	1	1	
52	1		2	5	2	
53			5	4	6	
54			5	3	4	
55			2	1	3	
56			1	5	1	
57				13	8	
58			2	3	10	
59			1		5	

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	人	人	人	人	人	人
60				8	4	
61				4	8	2
62			1	3	10	
63				3	4	1
64				5	11	
65				2	7	2
66				2	5	2
67					3	9
68					22	9
69					6	6
70					11	17
71					2	27
72					35	7
73					27	17
74					6	5
75					2	26
76					1	17
77					5	163
78					24	
79					13	
80					6	
81					9	
82					23	
83					16	
84					4	
85					29	
86						
87						
88						
89						
90						
91						
92						
93						
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117						
118						

給 級 号	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
119	人	人	人	人	人	人
120						
121						
122						
123						
124						
125						
人員計	人 139	人 140	人 178	人 108	人 336	人 310
平均 給料月額	円 178,086	円 222,350	円 292,915	円 362,894	円 405,321	円 442,937
人員総計	人 1,211	平均 給料月額	円 347,409			

第5表 扶養手当の支給状況

区 分	受給者数
配 偶 者	15,953人
配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人目の子等	1,298人
上記以外の扶養親族	37,908人
うち特定期間にある子	15,367人
扶 養 手 当 受 給 者	27,610人
支給されている職員1人当たりの平均扶養親族数	2.0人
支給されている職員1人当たりの平均手当月額	19,736円

(注) 現行の支給月額、配偶者が13,000円、配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人目の子等は11,000円、それ以外の扶養親族は1人につきそれぞれ6,500円である。なお、「特定期間にある子」とは、扶養親族としての子のうち満16歳から満22歳までの子を示し、当該子1人につき5,000円が加算される。

第6表 住居手当の支給状況

区 分	受 給 者 数
借 家 ・ 借 間 居 住 者	8,147人
手当月額27,000円未満の受給者	1,441人
手当月額27,000円の受給者	6,706人
自 宅 居 住 者	25,884人
計	34,031人
借家・借間居住者の1人当たり平均手当月額	26,323円

(注) 借家・借間の最高支給限度額は、27,000円であり、自宅の支給額は一律4,500円である。

第7表 管理職手当の支給状況

区分 部局	一種	二種	三種	四種	五種	六種	七種	受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当 月 額
	知事部局等	部 長	副部長	課 長	副課長				
県立学校		校 長		教 頭		事務部長	事務長		
警察本部		参事官 警察署長	課 長 副署長	主席調査官	次 席				
受 給 者	27人	1,576人	420人	2,125人	18人	90人	90人	4,346人	69,180円

第8表 再任用職員の適用給料表別・級別人員

その1 フルタイム勤務職員

給料表	級 計	級										
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
行政職給料表	104人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
公安職給料表	15				14	1						
大学職給料表												
研究職給料表	5			4	1							
医療職給料表(1)												
医療職給料表(2)	4				2		2					
医療職給料表(3)	1			1								
教育職給料表(1)	40		38			2						
教育職給料表(2)	215		207			8						
学校栄養職給料表	1			1								
事務職給料表	20			20								
給料表計	415											

- (注) 1 該当人員0の級は空欄とした。(下表について同じ。)  
 2 教育職給料表(1)及び教育職給料表(2)の級については、3級を特2級、4級を3級、5級を4級とそれぞれ読み替えるものとする。(下表について同じ。)

その2 短時間勤務職員

給料表	級 計	級										
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
行政職給料表	131人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
公安職給料表												
大学職給料表												
研究職給料表	10			10								
医療職給料表(1)												
医療職給料表(2)	8				8							
医療職給料表(3)												
教育職給料表(1)	260		256		4							
教育職給料表(2)	51	1	50									
学校栄養職給料表												
事務職給料表												
給料表計	460											

## 第2 民間の給与等

### 平成21年職種別民間給与実態調査の概要

職員の給与に関する報告の基礎となった平成21年職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

#### 1 調査の目的及び時期

この調査は、職員の給与を検討するため、平成21年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

#### 2 調査の範囲

##### (1) 調査対象事業所

企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所のうち、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」及び「サービス業（学術・開発研究機関及び広告業、その他の生活関連サービス業及び政治・経済・文化団体）」に分類された1,911事業所

##### (2) 調査対象職種

78職種（うち初任給関係職種19職種）

#### 3 調査対象の抽出

##### (1) 事業所の抽出

上記2の(1)に記載した事業所を組織、産業、規模によって27層に層化し、これらの層から433事業所を無作為に抽出し、実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第9表のとおりである。

##### (2) 従業員の抽出

初任給関係職種以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

#### 4 集計

##### (1) 調査実人員

調査実人員は15,703人（うち初任給関係職種935人）であるが、うち行政職に相当するものは14,388人である。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は112,946人であり、うち行政職に相当するものは79,297人である。

(2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第9表 産業別・企業規模別調査事業所数

産業	企業規模			
	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
産業計	事業所 382	事業所 154	事業所 145	事業所 83
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業 建設業	28	5	10	13
製造業	225	83	90	52
電気・ガス・熱供給・水道業 情報通信業、運輸業、郵便業	63	30	18	15
卸売業、小売業	23	13	9	1
金融業、保険業、 不動産業、物品賃貸業	14	9	4	1
教育、学習支援業、医療、 福祉、サービス業	29	14	14	1

- (注) 1 上記のほか、実地調査に際し、規模等が調査の対象外であることが判明した事業所及び調査不能の事業所が51事業所あった。  
 2 「500人以上」とは、企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは、企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは、企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう。(下表について同じ。)

第10表 職種別・学歴別・企業規模別初任給

職種	学歴	企業規模別初任給			
		規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
新卒事務員	大学卒	196,540 円	197,502 円	194,834 円	194,600 円
	短大卒	170,563	172,348	169,592	170,000
	高校卒	159,943	160,542	163,364	146,439
新卒技術者	大学卒	200,209	203,975	195,592	207,862
	短大卒	176,290	173,277	175,930	186,059
	高校卒	161,136	160,490	162,134	157,255
新卒事務員・ 技術者計	大学卒	198,102	199,755	195,257	199,508
	短大卒	173,391	172,861	172,119	182,201
	高校卒	160,546	160,513	162,738	149,425

- (注) 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

第11表 職種別にみた給与額等

その1 職員給与と民間給与との比較職種

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成21年4月分給与の平均額			備考	対応級	
			きまって支給 する給与(A)	うち 時間外手当(B)	(A)-(B)			
事務 ・ 技術 関 係 職 種	支店長 工場長	59	52.3	726,379	741	725,638	構成員50人以上の 支店(社)又は工場 の長 (取締役兼任者を 除く。)	規模500人以上 行政職9、10級 規模100人以上500 人未満 行政職7、8級 規模100人未満 行政職6、7級
	部長	784	51.1	617,678	1,221	616,457	2課以上又は構成 員20人以上の部の 長 職能資格等が上記 部の長と同等と認 められる部の長及 び部長級専門職 (取締役兼任者を 除く。)	同上
	次長	185	50.6	605,441	1,249	604,192	前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級專 門職	同上
	課長	1,494	47.2	528,947	4,673	524,274	2係以上又は構成 員10人以上の課の 長 職能資格等が上記 課の長と同等と認 められる課の長及 び課長級専門職	規模500人以上 行政職7、8級 規模100人以上500 人未満 行政職5、6級 規模100人未満 行政職5級

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成21年4月分給与の平均額			備 考	対 応 級
				きまって支給 する給与(A)	うち 時間外手当(B)	(A)-(B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	課長代理	293	44.6	501,852	34,780	467,072	<p>前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職</p>	<p>規模500人以上 行政職5、6級 規模100人以上500人未満 行政職4級 規模100人未満 行政職4級</p>
	係長	1,523	43.6	421,590	37,125	384,465	<p>課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職</p>	<p>規模500人以上 行政職3、4級 規模100人以上500人未満 行政職3級 規模100人未満 行政職3級</p>
	主任	1,158	40.6	387,833	43,600	344,233		<p>規模500人以上 行政職2級（一部は3、4級） 規模100人以上500人未満 行政職2級（一部は3級） 規模100人未満 行政職2級（一部は3級）</p>
	係員	8,017	34.7	315,075	31,956	283,119		行政職1級

その2 その他の職種

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成21年4月分給与の平均額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	うち 時間外手当(B)	(A)-(B)		
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	3	52.2	891,269	0	891,269	構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く。）
	研究部(課)長	24	46.3	617,867	5,787	612,080	2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長
	研究室(係)長	28	39.6	469,561	9,469	460,092	構成員3人以上の室(係)の長
	主任 研究員	22	47.4	621,141	0	621,141	下記研究員より上位の者（研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。）
	研 究 員	123	35.8	413,658	39,562	374,096	
	研究 補助員	16	30.5	294,430	46,030	248,400	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	3	57.2	1,657,694	0	1,657,694	部下に医師又は歯科医師5人以上
	副 院 長	8	54.0	1,465,401	88,290	1,377,111	上記院長に事故等のあるときの職務代行者
	医 科 長	15	50.7	1,322,968	200,485	1,122,483	部下に医師又は歯科医師1人以上
	医 師	38	38.6	1,086,699	101,143	985,556	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成21年4月分給与の平均額			備 考
				きまって支給 する給与(A)	うち 臨時手当(B)	(A)-(B)	
		人	歳	円	円	円	
医 療 関 係 職 種	薬 局 長	8	47.2	437,932	2,070	435,862	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	38	36.1	329,422	13,550	315,872	
	診 療 放射線技師	39	39.1	427,979	38,734	389,245	
	臨 床 検 査 技 師	39	39.0	375,429	22,300	353,129	
	理 学 療 法 士	71	31.1	312,865	20,923	291,942	
	作 業 療 法 士	46	27.6	301,352	15,377	285,975	
	栄 養 士	34	32.9	286,547	26,222	260,325	
	総 看 護 師 長	7	59.3	565,921	354	565,567	部下に看護師長5人以上
	看 護 師 長	81	48.0	439,823	28,881	410,942	部下に看護師又は准看護師5人以上
	看 護 師	203	40.7	370,394	54,976	315,418	
准 看 護 師	178	42.1	311,869	60,454	251,415		

第12表 初任給の改定状況

(単位：%)

学 歴	項 目	採用あり	初任給の改定状況			採用なし
			初任給の改定状況			
			増額	据置き	減額	
大 学 卒		27.5	(13.4)	(84.4)	( 2.2)	72.5
高 校 卒		17.8	( 5.7)	(91.5)	( 2.8)	82.2

(注) 1 事務員と技術者のみを対象としたものである。  
 2 ( )内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第13表 給与改定の状況

(単位：%)

役職段階	項 目	ベースアップ 実施	ベースアップ 中止	ベースダウン	ベースアップ の慣行なし
係 員		11.6	34.7	—	53.7
課 長 級		9.2	26.2	—	64.6

第14表 定期昇給の実施状況

(単位：%)

役職段階	項 目	定期昇給 制度あり	定期昇給実施				定期昇給 停止	定期昇給 制度なし
			定期昇給実施					
			増 額	減 額	変化なし	停止		
係 員		86.0	68.2	11.7	14.3	42.2	17.9	14.0
課 長 級		68.3	53.2	8.3	12.7	32.3	15.1	31.7

(注) ベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

第15表 昇給制度の状況

(単位：%)

役職段階	昇給制度				昇給制度なし
	あり	自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
係員	89.2	(33.7)	(72.9)	(31.2)	10.8
課長級	74.6	(25.7)	(60.5)	(25.3)	25.4

(注) ( )内は、昇給制度ありを100とした割合で、複数回答である。

第16表 雇用調整の実施状況

(単位：%)

項目	実施事業所割合
採用の停止・抑制	27.5
転籍出向	9.0
希望退職者の募集	9.0
正社員の解雇	6.3
部門の整理閉鎖・部門間の配転	11.0
業務の外部委託・一部職種の非正規職員への転換	1.9
非正規社員の契約更新の中止・解雇	26.3
残業の規制	31.8
一時帰休・休業	19.9
ワークシェアリング	2.1
賃金カット	15.7
計	56.8

(注) 1 平成21年1月以降の実施状況である。  
 2 項目については、複数回答である。  
 3 「一時帰休・休業」、「ワークシェアリング」、「賃金カット」のいずれかの措置を実施している企業の割合は、28.3%である。

第17表 賃金カットの実施状況

(単位：%)

役職段階 \ 項目	賃金カットを実施した事業所	賃金カットを実施した事業所における平均減額率
係 員	7.0	6.1
課 長 級	15.5	7.3

(注) 平成21年4月分の給与について、賃金カットを実施した事業所の状況である。

第18表 家族手当の支給状況

扶養家族の構成	支 給 月 額
配 偶 者	14,666 円
配偶者と子1人	21,141 円
配偶者と子2人	26,644 円

(注) 家族手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所を対象とした。  
 備考 県職員の場合、扶養手当の現行の支給月額、配偶者については13,000円、配偶者以外については、1人につき6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第19表 住宅手当の支給状況

(単位：%)

支 給 の 有 無	事 業 所 割 合
支 給	56.5
借家・借間居住者に支給	55.5
自宅居住者に支給	49.9
非 支 給	43.5
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額 の 最 高 支 給 額 の 中 位 階 層	30,000円以上31,000円未満

備考 県職員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

第20表 特別給の支給状況

項 目	金 額 等
平均所定内給与月額	下半期 (A <sub>1</sub> ) 354,778 円
	上半期 (A <sub>2</sub> ) 348,967 円
特別給の支給額	下半期 (B <sub>1</sub> ) 791,808 円
	上半期 (B <sub>2</sub> ) 665,896 円
特別給の支給割合	下半期 ( $\frac{B_1}{A_1}$ ) 2.23 月分
	上半期 ( $\frac{B_2}{A_2}$ ) 1.91 月分
	年 間 4.14 月分

(注) 下半期とは平成20年8月から平成21年1月まで、上半期とは同年2月から7月までの期間をいう。  
備考 県職員の場合、現行の年間支給月数は、平均で4.50月である。

第21表 冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位：%)

	課 長 級		係 員	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
冬 季	47.9	52.1	56.1	43.9

### 第3 人事院勧告

#### 第22表 人事院による報告及び勧告の概要

##### I 民間給与との比較

月例給	公務と民間の4月分給与を調査（ベア中止、賃金カット等を実施した企業の状況も反映）し、主な給与決定要素である役職段階、年齢、学歴、勤務地域の同じ者同士を比較 ○民間給与との較差 $\Delta 863$ 円 $\Delta 0.22\%$ 〔行政職（一）…現行給与 391,770円 平均年齢 41.5歳〕 〔俸給 $\Delta 596$ 円 住居手当 $\Delta 209$ 円 はね返り分（注） $\Delta 58$ 円〕 （注）地域手当など俸給の月額を算定基礎としている諸手当の額が減少することによる分
ボーナス	昨年8月から本年7月までの1年間の民間の支給実績（支給割合）と公務の年間支給月数を比較 ○民間の支給割合 4.17月（公務の支給月数 4.50月）

##### II 給与改定の内容と考え方

###### <月例給>

民間給与との較差（マイナス）の大きさ等を考慮し、月例給を引下げ

俸給表	初任給を中心とした若年層及び医療職（一）を除き、すべての俸給月額について引下げ ○行政職俸給表（一） 基本的に同率の引下げ（平均改定率 $\Delta 0.2\%$ ）とするが、初任給を中心として若年層（1級～3級の一部）は引下げを行わない。7級以上は平均を0.1%上回る引下げ ○指定職俸給表 行政職俸給表（一）の管理職層の引下げ率（ $\Delta 0.3\%$ ）を踏まえた引下げ ○その他の俸給表 行政職俸給表（一）との均衡を基本に引下げ（医療職俸給表（一）等を除く） ※ 給与構造改革の俸給水準引下げに伴う経過措置額の算定基礎となる額についても、引下げ改定が行われる俸給月額を受ける職員を対象に、調整率（〔実施時期等〕参照）を踏まえた率を乗じて得た額に引下げ
住居手当	自宅に係る住居手当（新築・購入後5年に限り支給、月額2,500円）を廃止
委員、顧問、参与等の手当	指定職俸給表の改定状況等を踏まえ支給限度額を引下げ（35,300円→35,200円）

###### <期末・勤勉手当（ボーナス）>

民間の支給割合に見合うように引下げ 4.5月分→4.15月分  
（一般の職員の場合の支給月数）

	6月期	12月期
21年度 期末手当	1.25月（支給済み）	1.5月（現行1.6月）
勤勉手当	0.7月（支給済み）	0.7月（現行0.75月）
22年度 期末手当	1.25月	1.5月
以降 勤勉手当	0.7月	0.7月

※ 本年5月の勧告に基づき、21年6月期における期末手当・勤勉手当の特例措置により凍結した支給月数分（0.2月分）は引下げ分の一部に充当

〔実施時期等〕 公布日の属する月の翌月の初日（公布日が月の初日であるときは、その日）

本年4月からこの改定の実施の日の前日までの期間に係る較差相当分を年間給与でみて解消するため、4月の給与に調整率（ $\Delta 0.24\%$ ）（注）を乗じて得た額に4月から実施の日の属する月の前月までの月数を乗じて得た額と、6月に支給された特別給の額に調整率を乗じて得た額の合計額に相当する額を、12月期の期末手当の額で減額調整（俸給月額の引下げ改定のあった者に限る）

（注）行政職（一）の職員全体の較差の合計額を引下げ改定が行われる俸給月額を受ける職員の給与月額の合計額で除して得た率

＜超過勤務手当等＞ 時間外労働の割増賃金率等に関する労働基準法の改正を踏まえ、特に長い超過勤務を強力に抑制し、また、こうした超過勤務を命ぜられた職員に休息の機会を与えるため、月60時間を超える超過勤務（日曜日又はこれに相当する日の勤務を除く。）に係る超過勤務手当の支給割合を100分の150に引き上げるとともに、当該支給割合と本来の支給割合との差額分の支給に代えて正規の勤務時間においても勤務することを要しない日又は時間（代替休）を指定することができる制度を新設

なお、日曜日又はこれに相当する日の勤務の取扱いについては、今後、民間企業の実態を踏まえて必要な見直し

〔実施時期〕 平成22年4月1日

### Ⅲ 給与構造改革

- ・ 給与構造改革として当初予定していた配分見直しや諸制度の導入・実施が終了する平成22年度以降、勤務実績の給与への反映の推進、地域間給与配分の見直し等について検証を行うとともに、Ⅳの高齢期の雇用問題に関連した給与制度等の見直しを含めた様々な課題について、順次検討
- ・ 平成23年度以降において経過措置の段階的解消に伴って生ずる制度改正原資の取扱いについて、若年層給与の引上げや諸手当の見直し等に充てるなどの方策を検討
- ・ 地域別の民間給与との較差と全国の較差との差は最大2.6ポイントで、改革前（最大4.8ポイント）より減少。平成23年度以降に最終的な検証を行うに当たっては、地域手当の異動保障や広域異動手当が同一地域に引き続き勤務する国家公務員に影響しないことにも配慮して検討

### Ⅳ 高齢期の雇用問題 ～65歳定年制の実現に向けて～

#### 1 雇用と年金をめぐる動き

- ・ 雇用と年金の連携を図ることは公務・民間共通の課題。既に民間企業に関しては65歳までの雇用確保措置を義務付け
- ・ 国家公務員制度改革基本法は、定年年齢の65歳への段階的引上げの検討を規定

#### 2 基本的な考え方

- ・ 公務能率を確保しながら65歳まで職員の能力を十分活用していくためには、年金支給開始年齢の引上げに合わせて、平成25年度から、定年年齢を段階的に65歳まで延長することが適当
- ・ その条件を整えるため、「公務員の高齢期の雇用問題に関する研究会」（座長：清家篤慶應義塾長）の最終報告も踏まえ、総給与費の増大を抑制するための給与制度の見直しや組織活力及び公務能率を高めるための人材活用方策等、検討すべき諸課題への対応を早急に進める必要
- ・ 準備期間も勘案すれば、平成23年中には法制整備を図る必要。定年延長は公務運営の在り方全般にかかわるため、本院を含む関係者が協力し政府全体としての検討を加速すべき。本院としては、平成22年中を目途に立法措置のための意見の申出を行えるよう、今秋以降鋭意検討

#### 3 具体的な検討課題

##### (1) 給与制度の見直し

民間の雇用及び給与の状況等を踏まえた60歳前半の給与水準及び給与体系を設定。併せて60歳前の給与カーブや昇給制度の在り方を見直し

##### (2) 組織活力を維持するための施策

役職定年制の導入、専門性をいかし得る行政事務の執行体制の構築、公務外への人材提供と公務外の業務の公務への再配置等の人材活用方策を検討

##### (3) その他の措置

特例的な定年の取扱い、短時間勤務制の導入、早期退職を支援する措置、公務員の退職給付の在り方等について検討

## V 公務員人事管理に関する報告

### 1 公務員制度改革に関する基本認識

#### (1) 本院の基本認識と取組

高い専門性を持って職務を遂行するという職業公務員制度の基本を生かしつつ、制度及び運用の一体的な改革を進め、公務員の意識改革を徹底することが肝要。改革の実現に向け使命・責務を果たす決意

#### (2) 政官関係と公務員の役割

政治と公務員の役割分担を前提に、政治的に中立な職業公務員制度が維持されることで、行政の専門性や公正な執行を確保。幹部公務員制度の検討には、議院内閣制の下での政治と職業公務員の関係の十分な検討が必要

#### (3) 労働基本権

労働基本権の在り方は公務員制度の基本的枠組みや行政執行体制に大きな影響。現行制度の見直しには、憲法との関係、使用者の当事者能力の制約、市場の抑制力の欠如など公務特有の論点を含め、幅広い観点から慎重な検討を行った上で判断することが必要

### 2 主な個別課題と取組の方向

#### (1) 人材の確保・育成等

##### ア 採用試験の基本的な見直し

- ・ 有為な人材の誘致のため、積極的な人材確保活動と併せ、試験制度の見直しが必要
- ・ 「採用試験の在り方を考える専門家会合」（座長：高橋滋一橋大学教授）の報告書を踏まえ、総合職試験・一般職試験・専門職試験・中途採用試験への再編、総合職試験には院卒者試験も創設、各試験の枠組みを提示

検討の 視点	○ 中立・公正な試験の構築	○ 人材確保に資する魅力ある試験
	○ キャリア・システム見直しの契機	○ 新たな人材供給源に対応
	○ 論理的思考力・応用能力・人物面の検証に重点	

- ・ 平成24年度の新試験の実施に向け、早急に具体化を検討

##### イ 時代の要請に応じた職業公務員の育成

- ・ 「公務研修・人材育成に関する研究会」（座長：西尾隆国際基督教大学教授）の報告書を踏まえ、各役職段階で必要な研修の体系化と研修内容の充実を推進
- ・ 職業公務員固有の役割にかんがみ、全体の奉仕者たる使命感や広い視野、識見などを長期的視点に立って涵養。このため、失敗も含めた行政事例の多角的検証等の研修を強化

##### ウ 能力及び実績に基づく人事管理への転換

人事評価の公正・適正な実施及び評価結果の任免・給与への適切な活用を支援するほか、職員の能力の伸長に資する研修コースの開発・実施により人事評価の人材育成への活用を支援

##### エ 人事交流の推進

官民人事交流の見直しは、公務の公正性等に留意しつつ対応する必要。国と国以外の組織との人的交流の在り方について、職員の身分取扱いとの関係を含め幅広い研究が必要

##### オ 事務官・技官の呼称の廃止

国家公務員としての一体感を高め、適材適所の人事配置に資するよう、事務官・技官の呼称を廃止することが適当であり、関係府省における必要な検討を要請

#### (2) 勤務環境の整備等

##### ア 非常勤職員制度の適正化

- 指針の発出による非常勤職員給与の適正支給の取組は着実に進展。日々雇用職員の任用・勤務形態の見直しを検討。忌引休暇等の対象範囲を拡大

##### イ 超過勤務の縮減

幹部職員をはじめ組織全体として取り組むことが重要。全府省における計画的な在庁時間削減の取組を推進。国会関係業務による超過勤務の縮減への対応が重要

##### ウ 両立支援の推進

育児休業法改正の意見の申出を行うほか、短期介護休暇の新設等両立支援の取組を一層推進

##### エ 職員の健康の保持

心の疾病を予防するための保健師等による相談体制を整備。「パワー・ハラスメント」についての情報提供を実施。病気休暇の制度や運用の在り方等の検討に着手

## 第22-2表 国家公務員の育児休業等に関する法律の改正についての意見の申出の概要

急速な少子化に対応するため、家族を構成する男女が共に家庭生活における責任を担いつつ、仕事と生活の調和を図り得るような勤務環境を整備するよう、育児休業法を改正

### 1 育児休業等をするできない職員の範囲の見直し

配偶者が育児休業法により育児休業をしている職員について、育児休業等をするようにすること

### 2 子の出生の日から一定期間内に最初の育児休業をした場合の特例

子の出生の日から人事院規則で定める期間内に、職員が当該子について最初の育児休業をした場合は、当該子について再度の育児休業をすることができるものとする

### 3 実施時期

公布の日から起算して1年を超えない範囲内の日から実施

## 第4 標準生計費

### 標準生計費の算定方法（平成21年4月）

県民一般の標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

#### 1 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目に分類して算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費	… … …	食料
住居関係費	… … …	住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服・履物費	… … …	被服及び履物
雑費 I	… … …	保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑費 II	… … …	その他の消費支出 (諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金)

#### 2 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、家計調査における平成21年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、人事院が作成した費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

1人世帯については、人事院が算定した平成21年4月の1人世帯の標準生計費に、人事院の費目別平均支出金額と本県の費目別平均支出金額との比率を乗じて算定した。

#### 参 考 1人世帯の算定方法

$$1 \text{人世帯の標準生計費 (本県)} = 1 \text{人世帯の標準生計費 (人事院)} \times \frac{\text{費目別平均支出金額 (本県)}}{\text{費目別平均支出金額 (人事院)}}$$

(注) 1人世帯の標準生計費(人事院)とは、人事院が平成16年の「全国消費実態調査」（総務省）の勤労単身世帯について、並数階層の費目別支出金額を求め、これに消費者物価、消費水準の変動分を加味して、平成21年4月の各費目別標準生計費としたものである（従前18歳～21歳の勤労単身世帯を基に算出していたが、本年から、18歳～24歳の勤労単身世帯を基に算出した。）。

第23表 世帯人員別標準生計費(平成21年4月)

さいたま市

世帯人員 費目	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
	円	円	円	円	円
食料費	33,780	36,740	49,310	61,880	74,460
住居関係費	44,780	74,220	67,760	61,310	54,860
被服・履物費	8,010	5,110	7,040	8,970	10,900
雑費Ⅰ	36,960	44,050	65,820	87,590	109,350
雑費Ⅱ	15,720	19,380	25,470	31,560	37,660
計	139,250	179,500	215,400	251,310	287,230

第5 労働経済指標

第24表 労働経済指標

項目 年度 年月	① きま っ て 支 給 す る 給 与 ( 調 査 産 業 計 )				② 所 定 内 給 与 ( 調 査 産 業 計 )						③ 所 定 外 給 与 ( 調 査 産 業 計 )	
	埼玉県		全国		埼玉県			全国			埼玉県	全国
	金額	前年度比 前年同月比	金額	前年度比 前年同月比	金額	前年度比 前年同月比	パートタ イム労働 者比率	金額	前年度比 前年同月比	パートタ イム労働 者比率		
	千円	%	千円	%	千円	%	%	千円	%	%	千円	千円
平成19年度	267.0	1.0	300.6	0.7	243.0	0.5	/	274.3	0.6	/	23.9	26.3
平成20年度	264.0	△ 1.4	297.4	△ 1.6	243.2	△ 0.2	/	273.3	△ 0.9	/	20.8	24.2
平成20年4月	270.8	1.8	305.3	0.8	246.6	2.4	33.1	278.0	0.9	21.4	24.2	27.2
5月	266.3	1.3	299.8	0.5	244.1	1.7	33.0	274.3	0.6	21.6	22.3	25.6
6月	267.6	△ 0.1	300.9	0.2	245.4	0.5	33.2	275.5	0.4	21.6	22.2	25.4
7月	265.3	△ 1.0	301.1	0.4	243.0	△ 0.5	33.9	275.6	0.5	21.7	22.3	25.6
8月	264.3	△ 1.4	299.3	0.3	242.3	△ 0.8	33.5	274.4	0.6	21.7	22.0	24.9
9月	263.7	△ 1.6	299.6	0.1	242.7	△ 0.8	33.6	274.9	0.5	21.8	21.0	24.7
10月	261.9	△ 1.9	300.8	△ 0.1	241.2	△ 0.9	35.3	275.5	0.4	21.9	20.8	25.3
11月	259.5	△ 3.4	299.5	△ 0.7	239.0	△ 2.0	35.2	274.7	0.1	22.0	20.5	24.8
12月	260.9	△ 2.4	298.0	△ 1.3	240.9	△ 0.7	34.2	275.0	△ 0.1	22.0	20.1	23.5
平成21年1月	261.4	△ 1.7	288.0	△ 2.7	243.2	0.4	30.9	266.1	△ 1.6	23.0	18.2	21.9
2月	263.6	△ 2.7	289.0	△ 3.0	244.8	△ 1.0	29.7	268.2	△ 1.4	22.4	18.8	20.8
3月	262.2	△ 3.4	288.0	△ 3.8	245.3	△ 0.8	30.5	267.5	△ 1.9	23.2	17.0	20.5
4月	266.0	△ 2.9	290.6	△ 3.4	247.7	△ 0.8	30.3	269.4	△ 1.8	22.8	18.3	21.2
5月	263.7	△ 2.2	285.9	△ 3.2	247.0	△ 0.1	30.0	265.4	△ 1.7	22.9	16.7	20.5

資料出所：①～⑤厚生労働省「毎月勤労統計調査全国調査」、県統計課「毎月勤労統計調査地方調査」  
⑥総務省「家計調査」 ⑦総務省「消費者物価指数月報」、県統計課「消費者物価指数月報」 ⑧日本銀行

(注) 1 ①、②、⑦、⑧は平成17年平均=100とした指数を基礎としている。  
2 ①、②の前年度比、前年同月比の欄は、抽出企業の変更に伴い修正した指数を比較した数値である。このため、表中の数値から計算した値と一致しない。

④ 総実労働 時間数 (調査産業計)		⑤ 所定外 労働時間数 (調査産業計)		⑥ 消 費 支 出								⑦ 消費者物価指数		⑧ 国内企業 物価指数
				全 世 帯				勤 労 者 世 帯						
				埼玉県	全国	埼玉県	全国	埼玉県		全国		埼玉県		
金額	前年度比 前年同月比	金額	前年度比 前年同月比					金額	前年度比 前年同月比	金額	前年度比 前年同月比	前年度比 前年同月比	前年度比 前年同月比	前年度比 前年同月比
時間	時間	時間	時間	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	%	%	%
144.5	154.2	13.4	13.4	349.0	△ 0.3	297.8	1.0	366.2	△ 0.3	323.5	1.0	0.5	0.4	2.3
142.8	151.1	11.6	12.1	337.8	△ 3.2	296.9	△ 0.3	363.4	△ 0.7	324.9	0.5	1.0	1.1	3.2
148.8	158.3	13.4	13.7	377.3	△ 0.5	310.7	△ 1.7	383.1	△ 11.8	343.6	0.4	1.3	0.8	4.1
142.3	150.8	12.6	12.8	312.3	2.5	288.1	△ 1.7	343.4	3.4	315.2	0.6	1.4	1.3	4.9
148.8	157.1	12.4	12.7	343.3	△ 17.9	282.0	0.5	370.2	△ 13.5	308.0	2.6	1.5	2.0	5.8
149.0	159.2	12.7	12.9	361.5	6.7	298.4	2.3	404.0	10.8	330.5	2.7	1.6	2.3	7.5
136.0	148.1	12.0	12.3	290.8	△ 12.5	291.2	△ 1.6	327.9	△ 10.4	322.5	△ 0.7	1.3	2.1	7.6
144.0	152.0	12.2	12.7	290.7	△ 14.8	281.4	△ 0.0	310.3	△ 4.2	307.8	△ 1.1	1.5	2.1	7.0
145.6	157.2	11.5	12.8	369.6	8.1	291.5	△ 1.8	427.0	25.7	313.5	△ 4.0	1.5	1.7	4.5
142.4	152.0	11.8	12.5	352.1	6.6	284.8	0.7	392.3	21.0	310.1	2.4	0.9	1.0	2.4
141.6	149.7	11.3	12.0	358.2	△ 10.2	337.0	△ 4.2	351.9	△ 14.9	365.4	△ 3.7	0.5	0.4	0.9
134.0	139.7	10.0	10.7	334.6	△ 1.1	291.4	△ 5.9	341.3	△ 3.5	321.7	△ 5.7	0.1	0.0	△ 0.9
140.4	143.5	9.8	10.1	288.6	△ 3.5	266.0	△ 3.5	308.9	△ 0.1	295.5	△ 1.0	0.1	△ 0.1	△ 1.8
140.8	145.3	9.9	10.3	335.0	△ 7.1	310.7	△ 0.6	366.4	△ 5.5	344.6	0.5	0.2	△ 0.3	△ 2.5
148.4	152.4	10.8	10.7	398.0	5.5	306.3	△ 1.4	367.4	△ 4.1	344.5	0.3	△ 0.1	△ 0.1	△ 4.0
137.3	140.4	10.2	10.2	313.8	0.5	285.5	△ 0.9	311.4	△ 9.3	317.2	0.6	△ 0.8	△ 1.1	△ 5.5